

令和8年6月採用会計年度任用職員募集要項（行方市教育委員会）

1. 職種

職種	採用予定 人数	応募資格等
特別支援教育支援員	1名	<p>*応募資格 下記1～3全てに該当する方 1 特別支援教育に理解のある方 2 授業支援及び教職員の業務支援ができる方 3 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方</p> <p>*業務内容 配慮を要する児童の日常生活動作の介助や学習活動上のサポート等</p> <p>*勤務時間 週30時間 原則として月曜日～金曜日 午前8時00分から午後4時00分までの間で1日6時間。 土日祝日勤務（振替・代休）の場合もあります。 <u>8月の勤務はありません（夏季休業中のため）。</u></p> <p>*報酬 月額166,426円から191,306円程度</p>

応募資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の方法

書類審査及び面接試験（個別面接等により、主として人物について評価を行います。）

3. 試験日程及び会場

- (1) 試験日程 令和8年5月中旬 ※詳細は別途通知します。
- (2) 会場 行方市教育委員会（行方市山田2564番地10 行方市役所北浦庁舎2階）

4. 試験結果

令和8年5月中旬に市教育委員会から受験者全員に通知します。

5. 勤務条件等

- (1) 任用期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日 ※1ヶ月は条件付採用期間
(その職が公務運営上必要で、かつ、1年間の勤務成績が良好で公務運営上必要とする場合に限り、翌会計年度（1年間）において再任用されることもあります。)
- (2) 報酬 上記表のとおり ※給与と改定などにより変更になる場合があります。
- (3) 費用弁償 通勤距離が2km以上の場合、交通費として片道の通勤距離に応じ別途支給します。
- (4) 期末・勤勉手当 任用期間が半年以上でかつ、勤務時間が週15時間30分以上の場合支給します。
基準日6月1日及び12月1日に在職している方が対象です。
- (5) 勤務日・勤務時間 上記表のとおり
- (6) 休暇 勤務条件に応じて、年次休暇、特別休暇（有給・無給）等が付与されます。

(7) 保 険 等 一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険（または市町村非常勤職員の公務災害補償）が適用されます。

(8) 服 務 ・ 評 価 勤務に関する規定が適用され、懲戒処分の対象となるとともに、人事評価を実施します。

6. 配属先

行方市立玉造小学校（行方市玉造甲 3200）

※年度途中に、行方市立幼稚園及び小学校の公務運営上必要とする部署へ異動となる場合もあります。

7. 申込方法

(1) 提出書類

行方市会計年度任用職員申込書兼履歴書

(2) 受付期間

令和8年5月11日（月） 午後5時15分まで 必着

ただし、土・日・祝日は受付できません。

(3) 申込先

〒311-1792 行方市山田 2564 番地 10 行方市教育委員会 学校教育課 学校教育推進グループ

8. 採用予定時期 令和8年6月1日

9. 問合せ先

〒311-1792 行方市山田 2564 番地 10

行方市教育委員会 学校教育課 学校教育推進グループ

電 話 0291-35-2111（内線 264） FAX 0291-35-1785

メール name-gakkyo@city.namegata.lg.jp